

令和6年6月14日
航空局安全部安全企画室

航空機の安全運航や設計に係る専門職員の募集

～航空業界での経験を活かし空の安全と産業を育成するエキスパート～

国の職員として航空の安全を確保し、安心を社会に届ける情熱がある優秀な人材を広く募集します。幅広い年齢層の航空業界経験者を各募集要項に基づいて、随時採用します。

【採用形態】

一般職経験者採用または任期付の常勤職員として採用。

国家公務員法に基づく守秘義務、兼職制限や在職中の求職活動規制等が課せられます。

任期付職員・・・「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」に基づき、常勤の国家公務員として任期を定めて採用。

【募集概要】

- ・採用予定日： 随時（応相談）
- ・採用予定数： 若干名
- ・応募期間： 採用計画数が充足次第、公募終了
- ・配属先： 国土交通省航空局（東京都）、地方航空局（東京都・大阪府・愛知県）、航空機技術審査センター（愛知県）、飛行検査センター（愛知県）

○ 詳しくは、別紙の「募集要項」をご確認ください。

【問い合わせ先】

募集全般 航空局安全部安全企画室 安全政策企画官 藏（内線：48332）

応募書類提出先 航空局安全部安全企画室 専門官 辰己（内線：48334）

電話番号（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8696 連絡可能時間帯 平日 10:00～17:00

国土交通省職員（一般職技官）選考採用 募集要項

1. 職種

- 航空機検査職
(勤務地：東京都千代田区・大田区、大阪府大阪市、愛知県西春日井郡豊山町)
- 整備職
(勤務地：愛知県常滑市中部国際空港（航空機の整備関係）)

2. 職務内容

- 航空機検査職：
 - ・ 航空機や無人航空機の安全を確保する制度や基準等の企画立案に係る業務
 - ・ ドローン（無人航空機）や有人航空機の手続きに係るシステム化の企画等に係る業務
 - ・ 空の脱炭素化に向けた技術基準の策定及び国際標準化の活動に係る業務
 - ・ 航空機及びその装備品に係る検査又は審査業務
 - ・ 航空機及びその装備品の設計者や製造者への指導・監督に係る業務
 - ・ 航空機及びその装備品の整備又は改造等を行う事業者への指導・監督に係る業務
 - ・ 航空運送事業者及び使用事業者への指導・監督並びに航空安全推進に係る業務
 - ・ 航空事故に関する調査業務
- 整備職：
 - ・ 航空保安施設の検査を行う航空機の整備に関する業務（整備作業、委託先整備作業の管理・監督、燃料及び部品、整備器材及び格納庫に関する維持管理等を行う業務）

3. 募集人員

若干名

4. 採用予定日

採用予定日は応相談

5. 応募要件

- 社会人経験要件
大学を卒業した者は7年以上、短大・専門学校・工業高等専門学校を卒業した者は9年以上、又は高等学校を卒業した者は11年以上の社会人経験を書類提出時点で有すること。
- 上記2の航空機検査職の職務内容に従事することを考慮し、職務経歴は以下の①から④までのいずれかの要件を満たすこととします。
 - ① 航空機、無人航空機若しくはその装備品の研究開発、設計、製造又は品質管理に係る業務経験が官民で通算5年（大学卒業者にあつては3年）以上の者
 - ② 航空機の運航や整備の技術、品質管理又は安全管理に係る業務経験5年（大学卒業者にあつては3年）以上の者
 - ③ 電気自動車若しくはその装備品又は情報処理に係る研究開発、設計、製造などエア

モビリティに関連すると考えられる業務経験を有するなど、上記①又は②に相当すると十分に判断可能な業務経験が5年（大学卒業者にあつては3年）以上の者

④ 上記①から③に準じる経験を有すると認められる者

○ 上記2の整備職の職務内容に従事することを考慮し、要件は航空整備士又は航空運航整備士の資格を有し、関連する職務経歴が5年以上あることとします。

ただし、以下に該当する方は応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者

6. 待遇等

[1] 採用形態

常勤の国家公務員。国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用。

[2] 給与

給与については、これまでの経歴等を考慮の上、国家公務員の給与規定（一般職の職員の給与に関する法律等）に基づき、決定します。

[3] 勤務時間・休暇

基本は週5日勤務。例として、午前9時30分から午後6時15分（土、日、祝日、年末・年始（12月29日から1月3日）を除く。休憩時間1時間（昼休み）含む。必要に応じて超過勤務あり。）

行政サービスに支障のない一定の範囲内でフレックスタイム制を導入。コアタイムの短縮や休憩時間の申告制などの制度改正により、さらに柔軟な働き方が可能。

年次休暇20日（年の途中で新たに職員となった場合には、その年の在職期間に応じて決定。20日を限度に翌年に繰り越し可。）

[4] 加入保険等

国家公務員共済組合に加入。

7. 選考方法

一次選考：書類選考

※ 応募書類受領後、2週間以内に書類選考を実施します。

二次選考：面接試験

※ 書類選考の結果、二次選考を行う方のみ面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。

8. 応募方法

応募書類提出先にご連絡の上、次の書類を応募期限までに担当宛てに郵送してください。応募書類は合否の結果によらず返却いたしません。なお、応募書類に記載されている個人情報、選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。

[1] 提出書類

- 履歴書（様式自由・写真貼付）
- 職務経歴書（様式自由・業務実績を記述）
- 志望理由をまとめたもの（A4横書き・1000字程度）
- 航空従事者技能証明書の写し（交付を受けている場合）

※ 本募集要項を知るきっかけとなった情報サイトを志望理由書にご記入ください。

[2] 応募受付期間

採用者決定次第公募終了

[3] 連絡・提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省 航空局 安全部安全企画室 専門官 辰己智之

電話：03-5253-8111（内線：48334）

9. その他

採用内定者に選考された方は、採用関係の書類を整えてご提出を頂きます。健康診断を自己負担で受診した結果、学歴を証明する書類（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明等）などが必要になります。

現在職に就いておられる方は、常勤職員として採用するに当たり、採用日までに現在の職から退職して頂く必要があります。

国土交通省任期付職員 募集要項

国土交通省航空局安全部では、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」（平成 12 年法律第 125 号。以下「任期付職員法」という。）に基づき、以下の職種の職員を募集します。

1. 職種

国土交通省 航空局 安全部航空機安全課 設計審査官又は航空機技術審査室 係長
（勤務地：愛知県西春日井郡豊山町豊場 県営名古屋空港内）

2. 職務内容

航空機及びその装備品の技術基準への適合に係わる審査事務に関すること

3. 募集人員

若干名

4. 採用予定期間

採用日：令和 6 年 9 月 1 日以降で調整の上決定

任 期：採用日から 2 年間（応相談）

採用日から 5 年を超えない範囲内で、その任期を更新することがあります。

5. 応募要件

上記 2 の職務内容に従事することを考慮し、以下の①に加えて②又は③の要件を満たすこととします。なお、採用にあたり継続勤務が可能であることを必須要件とします。

- ① 高等学校、専門学校又は大学卒業以上の学歴を有すること
- ② 航空機若しくは無人航空機又はそれらの装備品の設計や開発プロセスに係る実務経験が概ね 20 年、うち 1 年以上は型式証明又は型式承認など検証と妥当性確認活動に係わる経験を有すること
- ③ 航空機若しくは無人航空機又はそれらの装備品の設計後の生産や量産に係わる生産現場の実務経験が概ね 20 年以上あること

ただし、以下に該当する方は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因

とするもの以外)

(4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者

6. 待遇等

[1] 採用形態

任期付職員法に基づき、任期付の常勤の国家公務員として採用します。国家公務員法に基づき守秘義務や兼職制限等が適用されます。

[2] 給与

給与については、これまでの経歴等を考慮の上、国家公務員の給与規定（一般職の職員の給与に関する法律等）に基づき、決定します。

[3] 勤務時間・休暇

基本は週 5 日勤務、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（土、日、祝日、年末・年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く。休憩時間 1 時間（昼休み）含む。必要に応じて超過勤務あり。）

行政サービスに支障のない一定の範囲内でフレックスタイム制を導入しており、コアタイムの短縮や休憩時間の申告制などの制度改正により、さらに柔軟な働き方が可能。年次休暇 20 日（年の途中で新たに職員となった場合には、その年の在職期間に応じて決定。20 日を限度に翌年に繰り越し可。）

[4] 加入保険等

国家公務員共済組合に加入

7. 選考方法

一次選考：書類選考

※ 書類受領後、2 週間以内に書類選考を実施します。

二次選考：面接試験

※ 書類選考の結果、二次選考を行う方のみ面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。

8. 応募方法

応募書類提出先にご連絡の上、次の書類を応募期限までに担当宛てに郵送してください。応募書類は合否の結果によらず返却いたしません。なお、応募書類に記載されている個人情報、選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。

(1) 提出書類

- 履歴書（様式自由・写真貼付）
- 職務経歴書（様式自由・業務実績を記述）
- 志望理由をまとめたもの（A 4 横書き・1000 字程度）

※ 本募集要項を知るきっかけとなった情報サイトを志望理由書にご記入ください。

(2) 応募期間

採用者決定次第公募終了

(3) 連絡・提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

別紙

国土交通省 航空局 安全部安全企画室 専門官 辰己智之

電話：03-5253-8111（内線：48334）

9. その他

採用内定者に選考された方は、採用関係の書類を整えてご提出を頂きます。健康診断を自己負担で受診した結果、学歴を証明する書類（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明等）などが事務手続きで必要になります。

現在職に就いておられる方は、常勤職員として採用するに当たり、採用日までに現在の職から退職して頂く必要があります。

国土交通省任期付職員 募集要項

国土交通省航空局安全部では、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」(平成 12 年法律第 125 号。以下「任期付職員法」という。)に基づき、以下の職種の職員を募集します。

1. 職種

国土交通省 航空局 安全部安全政策課 係長

(勤務地：東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3 中央合同庁舎第 3 号館)

2. 職務内容

航空運送事業又は航空機使用事業の用に供する航空機の整備要件評価事務に関すること

3. 募集人員

若干名

4. 採用予定期間

採用日：令和 6 年 9 月 1 日以降で調整の上決定

任期：採用日から 2 年間（応相談）

採用日から 5 年を超えない範囲内で、その任期を更新することがあります。

5. 応募要件

上記 2 の職務内容に従事することを考慮し、以下の①から④までの全ての要件を満たすこととします。なお、採用にあたり継続勤務が可能であることを必須要件とします。

- ① 航空専門学校、航空大学校又は大学卒業以上の学歴を有すること
- ② 本邦航空運送事業者又は認定事業場の整備士として、実務経験が概ね 7 年以上あること
- ③ 本邦航空運送事業者又は認定事業場において、新型式の航空機を導入するにあたって、航空整備士に対する訓練を計画、実施、評価について十分な経験・知識を有すること
- ④ 本邦航空運送事業者又は認定事業場において、整備規程の新規作成や改訂について企画し、当局の認可を取得するための調整の経験を有すること

ただし、以下に該当する方は応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因

とするもの以外)

(4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者

6. 待遇等

[1] 採用形態

任期付職員法に基づき、任期付の常勤の国家公務員として採用します。国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。

[2] 給与

給与については、これまでの経歴等を考慮の上、国家公務員の給与規定（一般職の職員の給与に関する法律等）に基づき、決定します。

[3] 勤務時間・休暇

基本は週 5 日勤務、午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分（土、日、祝日、年末・年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く。休憩時間 1 時間（昼休み）含む。必要に応じて超過勤務あり。）

行政サービスに支障のない一定の範囲内でフレックスタイム制を導入しており、コアタイムの短縮や休憩時間の申告制などの制度改正により、さらに柔軟な働き方が可能。年次休暇 20 日（年の途中で新たに職員となった場合には、その年の在職期間に応じて決定。20 日を限度に翌年に繰り越し可。）

[4] 加入保険等

国家公務員共済組合に加入

7. 選考方法

一次選考：書類選考

※ 書類受領後、2 週間以内に書類選考を実施します。

二次選考：面接試験

※ 書類選考の結果、二次選考を行う方のみ面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。

8. 応募方法

応募書類提出先にご連絡の上、次の書類を応募期限までに担当宛てに郵送してください。応募書類は合否の結果によらず返却いたしません。なお、応募書類に記載されている個人情報、選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。

(1) 提出書類

- 履歴書（様式自由・写真貼付）
- 職務経歴書（様式自由・業務実績を記述）
- 志望理由をまとめたもの（A 4 横書き・1000 字程度）
- 航空従事者技能証明書の写し（交付を受けている場合）

※ 本募集要項を知るきっかけとなった情報サイトを志望理由書にご記入ください。

(2) 応募期間

採用者決定次第公募終了

(3) 連絡・提出先

別紙

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省 航空局 安全部安全企画室 専門官 辰己智之

電話：03-5253-8111（内線：48334）

9. その他

採用内定者に選考された方は、採用関係の書類を整えてご提出を頂きます。健康診断を自己負担で受診した結果、学歴を証明する書類（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明等）などが事務手続きで必要になります。

現在職に就いておられる方は、常勤職員として採用するに当たり、採用日までに現在の職から退職して頂く必要があります。

国土交通省任期付職員 募集要項

国土交通省航空局安全部では、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」(平成12年法律第125号。以下「任期付職員法」という。)に基づき、以下の職種の職員を募集します。

1. 職種

国土交通省 航空局 安全部安全政策課 係長

(勤務地：東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎第3号館)

東京航空局保安部整備審査官

(勤務地：東京都千代田区九段南1丁目1-15 九段第2合同庁舎)

大阪航空局保安部整備審査官

(勤務地：大阪市中央区大手前3丁目1-41 大手前合同庁舎)

2. 職務内容

本邦航空運送事業又は航空機使用事業の用に供する航空機の整備に係る監査の実施及び監査手法・結果の評価に関すること

3. 募集人員

若干名

4. 採用予定期間

採用日：令和6年9月1日以降で調整の上決定

任期：採用日から2年間(応相談)

採用日から5年を超えない範囲内で、その任期を更新することがあります。

5. 応募要件

上記2の職務内容に従事することを考慮し、以下の①から④までの全ての要件を満たすこととします。なお、採用にあたり継続勤務が可能であることを必須要件とします。

- ① 航空専門学校、航空大学校又は大学卒業以上の学歴を有すること
- ② 本邦航空運送事業者において、航空機の整備に係る業務として現場及び管理の経験が通算7年以上あること
- ③ 本邦航空運送事業者又は認定事業場において、品質管理又は安全管理の業務を行うなど、航空会社等における安全管理業務に関する十分な経験・知識を有すること
- ④ 本邦航空運送事業者又は認定事業場において、整備規程の新規作成や改訂について企画し、当局の認可を取得するための調整の経験を有すること

ただし、以下に該当する方は応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中

の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者

6. 待遇等

[1] 採用形態

任期付職員法に基づき、任期付の常勤の国家公務員として採用します。国家公務員法に基づき守秘義務や兼職制限等が適用されます。

[2] 給与

給与については、これまでの経歴等を考慮の上、国家公務員の給与規定（一般職の職員の給与に関する法律等）に基づき、決定します。

[3] 勤務時間・休暇

基本は週 5 日勤務、午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分（土、日、祝日、年末・年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く。休憩時間 1 時間（昼休み）含む。必要に応じて超過勤務あり。）

行政サービスに支障のない一定の範囲内でフレックスタイム制を導入しており、コアタイムの短縮や休憩時間の申告制などの制度改正により、さらに柔軟な働き方が可能。年次休暇 20 日（年の途中で新たに職員となった場合には、その年の在職期間に応じて決定。20 日を限度に翌年に繰り越し可。）

[4] 加入保険等

国家公務員共済組合に加入

7. 選考方法

一次選考：書類選考

※ 書類受領後、2 週間以内に書類選考を実施します。

二次選考：面接試験

※ 書類選考の結果、二次選考を行う方のみ面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。

8. 応募方法

応募書類提出先にご連絡の上、次の書類を応募期限までに担当宛てに郵送してください。応募書類は合否の結果によらず返却いたしません。なお、応募書類に記載されている個人情報、選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。

(1) 提出書類

- 履歴書（様式自由・写真貼付）
- 職務経歴書（様式自由・業務実績を記述）

別紙

- 志望理由をまとめたもの（A4横書き・1000字程度）
- 航空従事者技能証明書の写し（交付を受けている場合）
- ※ 本募集要項を知るきっかけとなった情報サイトを志望理由書にご記入ください。

(2) 応募期間

採用者決定次第公募終了

(3) 連絡・提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省 航空局 安全部安全企画室 専門官 辰己智之

電話：03-5253-8111（内線：48334）

9. その他

採用内定者に選考された方は、採用関係の書類を整えてご提出を頂きます。健康診断を自己負担で受診した結果、学歴を証明する書類（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明等）などが事務手続きで必要になります。

現在職に就いておられる方は、常勤職員として採用するに当たり、採用日までに現在の職から退職して頂く必要があります。